

(2) 住民避難訓練

- ・ 防災行政無線、安全・安心メール、LINEによる住民への一時移転指示
- ・ 一時集合場所（木之本小学校）の設置・運営（写真①、②、③）
 - 被災住民登録、安定ヨウ素剤の服用説明など
- ・ バス等による住民避難（写真④）
- ・ スクリーニング（避難退域時検査）・簡易除染会場（湖北体育館）の設置・運営（写真⑤～⑫）
 - 住民、防災業務関係者、車両へのスクリーニング（避難退域時検査）および除染の実施
 - 医療救護の実施

(3) 原子力災害医療訓練（写真⑬、⑭）

- ・ 消防救急車両による傷病者の搬送
- ・ 原子力災害拠点病院（長浜赤十字病院）における原子力災害医療の実施



写真① 一時集合場所（木之本小学校）
被災住民登録



写真② 一時集合場所（木之本小学校）
安定ヨウ素剤説明



写真③ 一時集合場所（木之本小学校）
安定ヨウ素剤服用記録表記入



写真④ 一時集合場所駐車場
バスによる住民避難



写真⑤ 避難中継所（湖北体育館）
住民スクリーニング（避難退域時検査）



写真⑥ 避難中継所（湖北体育館）
汚染者対応



写真⑦ 避難中継所（湖北体育館）
新型コロナウイルス自宅療養者対応



写真⑧ 避難中継所（湖北体育館）
医療救護



写真⑨ 避難中継所（湖北体育館）
救急搬送



写真⑩ 避難中継所（湖北体育館）
車両スクリーニング（避難退域時検査）



写真⑪ 避難中継所（湖北体育館）
車両除染



写真⑫ 避難中継所（湖北体育館）
避難中継所運営本部



写真⑬ 原子力災害拠点病院（長浜赤十字病院）原
子力災害拠点病院への搬送



写真⑭ 原子力災害拠点病院（長浜赤十字病院）
原子力災害医療の実施